

平成 29 年第 2 回 もとす 広域連合議会臨時会 会議録

目 次

第 1 号 (7 月 24 日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○職務のため出席した職員	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定について	3
○行政報告	4
○議案第 10 号より議案第 12 号までの一括上程、説明、質疑、 討論、採決	4
○閉会の宣告	8
○署名議員	9

平成 29 年第 2 回 もとす広域連合議会臨時会 第 1 日

議 事 日 程

平成 29 年 7 月 24 日（月曜日）午前 9 時 40 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 行政報告
日程第 4 議案第 10 号 もとす広域連合障害支援区分認定審査会設置
条例の一部を改正する条例について
日程第 5 議案第 11 号 平成 29 年度もとす広域連合一般会計補正予
算（第 1 号）について
日程第 6 議案第 12 号 平成 29 年度もとす広域連合老人福祉施設特
別会計補正予算（第 1 号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1 番	森	治	久	2 番	若	井	千	尋				
3 番	清	水	治	4 番	広	瀬	武	雄				
5 番	若	園	五	朗	6 番	く	ま	が	い	さ	ち	こ
7 番	松	野	藤	四	郎	8 番	鏝	本	規	之		
9 番	黒	田	芳	弘	10 番	臼	井	悦	子			
11 番	中	村	重	光	12 番	大	西	德	三	郎		
13 番	村	木	俊	文	14 番	松	野	由	文			
15 番	安	藤	哲	雄								

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

連 合 長	藤 原 勉	副 連 合 長	棚 橋 敏 明
事 務 局 長	鷺 見 誠	総 務 課 長	高 田 薫
介護保険課長	扇 間 輝 幸	会 計 管 理 者	宇 野 清 隆
老人福祉施設 大 和 園 長	神 谷 義 幸	療 育 医 療 施 設 長	片 岡 俊 明
衛 生 施 設 長	弘 岡 敏		

職務のため出席した職員

書 記 長 白 井 英 俊 書
書 記 安 藤 里 恵

記 高 田 茂 和

開会 午前 9時40分

◎開会の宣告

○議長（松野藤四郎君） ただいまの出席議員は15人であり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。

本日、戸部副連合長は欠席の連絡をいただいております。

ただいまから平成29年第2回もとす広域連合議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（松野藤四郎君） 本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（松野藤四郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○議長（松野藤四郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、

6番 くまがいさちこ 君

8番 鏝 本 規 之 君

を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（松野藤四郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、7月14日の議会運営委員会におきまして、本日1日限りにしてはどうかと決められました。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しまし

た。



◎ 行政報告

- 議長（松野藤四郎君） 日程第3、行政報告を行います。
広域連合長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。
広域連合長、藤原 勉君。
- 連合長（藤原 勉君） おはようございます。
それでは初めに、行政報告をさせていただきます。
報告第2号 専決処分の報告についてでございます。
大和園の公用車の事故に係る損害賠償でございます。大和園職員運転の公用車による物損事故で、去る平成29年3月11日に公用車を運転中に追突して相手方車両の一部に損傷を与えた事故について、和解し賠償額を定めることにつき、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同法同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。
以上、行政報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。
- 議長（松野藤四郎君） これで行政報告は終わりました。



◎ 議案第10号より議案第12号までの一括上程、説明、 質疑、討論、採決

- 議長（松野藤四郎君） 日程第4、議案第10号 もとす広域連合障害支援区分認定審査会設置条例の一部を改正する条例についてより、日程第6、議案第12号 平成29年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括上程いたします。
提出議案について、広域連合長より提案理由の説明を求めます。
広域連合長、藤原 勉君。
- 連合長（藤原 勉君） それでは、引き続き提案説明を申し上げたいと思います。
本日ここに、平成29年第2回もとす広域連合議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。
先ほどもお話し申し上げましたが、九州北部では5日午後から記録的な豪雨ということで、福岡県、大分県で甚大な被害が発生いたしましたところでございます。お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地域の皆様が一刻も早く日常生活が取り戻せますよう心からお祈りを申し上げます次第であります。
幸いにも当広域連合管内ではこうした被害は発生しておりませんが

も、その後も不安定な気象状況によりまして全国各地で局地的な豪雨などによる被害のニュースが相次いでいるということから、改めて防災への備えには万全を期していかなければならないというふうに考えているところでもございます。

さて、当広域連合が運営をいたします介護保険事業をはじめとする各事業の推進に当たりましては、地域住民の皆様福祉向上と身近な広域行政機関としての役割を果たすため、引き続き誠心誠意努めてまいりますので、議員の皆様には、当連合の施策の推進に際し、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

さて、今回、本議会に提案しご審議をお願いする議案は、条例の改正に関する案件が1件、平成29年度補正予算に関する案件が2件の合計3件でございます。

それでは、順次、臨時会へ提出させていただいております議案につきまして、概要を説明させていただきます。

まず、※議案第1号 もとす広域連合障害支援区分認定審査会設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

本年9月19日に本巢市役所真正分庁舎に事務所を移転することに伴い、その位置について、宗慶365番地から下真桑1000番地に変更するものでございます。

次に、※議案第2号 平成29年度もとす広域連合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正の内容といたしましては、歳入として財政調整基金からの繰入金2,000円を増額するものでございます。

歳出は、後ほど説明させていただきますが、税務署の税務調査による源泉徴収税の不足分納付に伴う延滞税として2,000円を計上するものでございます。

次に、※議案第3号 平成29年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億2,994万円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入として財政調整基金からの繰入金104万円を増額するものでございます。

歳出は、短時間労働者に対する厚生年金保険等の適用対象が拡大されたことに伴う社会保険料104万円を増額するものでございます。

以上、提出議案につきまして、その概要を説明させていただきましたが、よろしくご審議を賜り、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松野藤四郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

10時より全員協議会を全員協議会室において再開しますので、ご移動

※後刻訂正発言あり

をお願いします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前10時35分

○議長（松野藤四郎君） 休憩前に続きまして会議を再開したいと思います。
広域連合長から発言の訂正の求めがありますので、これを許可します。
広域連合長、藤原 勉君。

○連合長（藤原 勉君） 議長から発言の許可をいただきましたので、発言させていただきます。

先ほど、提案説明の中で議案の報告番号をそれぞれ間違えておりまして、大変失礼いたしました。訂正させていただきたいと思います。※議案第1号と報告させていただきましたのは議案第10号で、もとす広域連合障害支援区分認定審査会設置条例の一部を改正する条例についてということでございます。また、議案第2号と申し上げましたのは、議案第11号 平成29年度もとす広域連合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。また、議案第3号と申し上げましたのは、議案第12号 平成29年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第1号）についてでございますので、おわびして訂正させていただきます。どうかよろしく願います。

○議長（松野藤四郎君） それでは、議案第10号 もとす広域連合障害支援区分認定審査会設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第10号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第10号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

議案第10号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

※訂正発言

議案第10号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松野藤四郎君） 起立全員であります。

よって、議案第10号 もとす広域連合障害支援区分認定審査会設置条例の一部を改正する条例については可決されました。

議案第11号 平成29年度もとす広域連合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案第11号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第11号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第11号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

議案第11号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松野藤四郎君） 起立全員であります。

よって、議案第11号 平成29年度もとす広域連合一般会計補正予算（第1号）については可決されました。

議案第12号 平成29年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案第12号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第12号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。
よって、議案第12号は委員会付託を省略することに決定しました。
これより討論を行います。
議案第12号に対し、まず反対討論はありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（松野藤四郎君） 討論なしと認めます。
よって、討論を終結いたします。
これより採決いたします。
議案第12号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（松野藤四郎君） 起立全員であります。
よって、議案第12号 平成29年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第1号）については可決されました。



◎閉会の宣告

- 議長（松野藤四郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。
これにて、平成29年第2回もとす広域連合議会臨時会を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午前10時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

6 番

8 番